

北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会 議事録

日 時：令和7年2月7日（金） 13：30～15：00

場 所：農林水産省本館地下1階 農村振興局 第4会議室

○水資源課調査官

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催いたします。

私、事務局を務めております水資源課の高野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は公開で行っておりますが、カメラ撮影につきましては冒頭挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会の委員長である石川整備部長からご挨拶申し上げます。

○整備部長

石川でございます。

本日はご多忙の中、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、委員の先生方には日頃から農林水産行政の推進につきまして特段のご理解とご協力を賜っておりますことを、改めて厚く御礼申し上げます。

農業政策の最も重要な使命の一つに、国民への食料を安定的に供給するということがございます。近年の我が国の食をめぐる情勢は、気候変動による食料生産の不安定化だとか、世界的な人口増加などに伴う食料争奪の激化など、これまでとは大きく変化していると思っております。こういった中、昨年、食料・農業・農村基本法が制定から四半世紀を経て改正されました。食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持の実現を目指し、新たな基本理念や関連する基本的施策などが定められました。この改正基本法の理念を実現するため、現在、新たな食料・農業・農村基本計画の検討を進めているところでございます。また、改正基本法第29条では、農業生産基盤の保全に必要な施策を講じることが明記されました。これを踏まえまして、気候変動による災害リスクの増大、施設の老朽化の進行や農村人口の減少等に的確に対応できるよう、土地改良法の改正、土地改良法の見直しを進めているところでございます。

農業生産基盤の整備及び保全につきましては、既存の農業水利施設の長寿命化や豪雨・地震対策はもちろんのこと、農業の生産性向上のため、農地の大区画化や汎用化・畑地化、ICT技術の導入等を推進し、農村人口の減少下にあっても、営農や農業水利施設等の保全管理が適切に行われるよう、効率的・計画的に事業を推進していく必要があると考えております。

事後評価についてですけれども、この事後評価、農業農村整備事業を契機としまして地域農業が発展し、更には地域が活性化すると、そういった成果を積み上げまして、総合的かつ客観的に事業による効果をお示しさせていただくものでございます。また、あわせて、完了地区の更なるフォローアップあるいは評価手法の改良等にも活用していく、そういった考え方でやっているところでございます。

本日は、限られた時間ではございますが、北海道において事後評価を実施しました3地区について、ご専門の立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

○水資源調査官

ありがとうございました。

部長は所用によりここで退席させていただきますので、御了承願います。

それでは、本日も出席の委員をご紹介します。

まず初めに、一般社団法人北海道農業会議専務理事・事務局長、乾泰司委員。

○乾委員

よろしくお願いいたします。

○水資源調査官

酪農学園大学農食環境学群循環農学類教授、井上誠司委員。

○井上（誠）委員

よろしくお願います。

○水資源調査官

北海道大学大学院農学研究院教授、井上京委員。

○井上（京）委員

井上です。よろしくお願いいたします。

○水資源調査官

北海道大学名誉教授、波多野隆介委員。

○波多野委員

波多野です。よろしくお願います。

○水資源調査官

帯広畜産大学環境農学研究部門教授、宗岡寿美委員。

○宗岡委員

よろしく願いいたします。

○水資源調査官

なお、大熊久美子委員におかれましては、本日欠席されております。

農林水産省の出席者の紹介につきましては、時間の関係上お手元の名簿に代えさせていただきますので、ご了承願います。

続いて、議事に入る前に本日の配布資料の確認をお願いいたします。

ちょっと一部届いていなくて大変失礼しましたが、事前に各委員の方々に郵送にてお配りしております資料は、会議次第、出席者名簿、配布資料一覧、資料1は委員名簿、資料2は令和6年度の事後評価について、資料3-1～3は、地区別評価結果案の説明資料として地区別にホチキスとじされています。地区別評価結果案の構成は、評価結果書、概要図、事業効果の説明資料、基礎資料に分かれておまして、このセットは3地区分あります。さらに、資料3-4に、1月20日と21日に実施しました事前説明において委員の皆様から頂いたご意見とそれに対する回答、そのほかに技術検討会の設置要領等の参考資料1～3となっております。

続きまして、本日の進行についてご説明いたします。この後、議事の進行を委員長をお願いして、議事の(1)、技術検討会の運営等についての確認、議事の(2)で農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果についての説明と質疑という順で進めていきたいと思っております。

なお、会議時間が限られておりますので、円滑な議事の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、議事の(1)、技術検討会の運営等に移りますが、委員長につきましては、昨年度の会議において井上京委員が選出されておまして、今年も引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○井上(京)委員長

北海道大学の井上です。不慣れですが、昨年度に引き続き委員長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

議事の運営に当たりまして、本検討会の透明性・客観性を確保しつつ、また効率的な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、今日の技術検討会ですが、今日は大熊委員がご欠席ですが、技術検討会規則第4の2のとおり、委員の半数以上の出席を確認できましたので、本検討会は成立していることを宣言をいたします。

それでは早速、議事の(1)技術検討会の運営等についてです。

本委員会の具体的な運営方法等については、事前に各委員に確認をさせていただきましたが、一つ目、事務局からの検討会提出資料、これは公表としたい。二つ目、議事録についても発言者、委員名を明記の上で公表にしたいということで、よろしゅうございますか。

特段のご意見ないということで、事務局におかれましてはこのような取扱いで対応をお願いいたします。

それでは、議事の（２）農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果（案）に入ります。

この議事の（２）の進行につきましては、最初に１）令和６年度の事後評価について、事務局より説明していただいた後、各事業担当より２）の地区別評価結果（案）について各地区の説明をいただき、意見交換をしたいと思います。そして、最後に３）第三者の意見の取りまとめについて議論をしたいと思います。事務局から多くのご説明をいただくこととなりますが、いずれの説明に当たりましても、各委員から事前にいただいた意見への対応等も踏まえて、分かりやすく説明いただくなど、議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは早速、１）について事務局よりご説明をお願いいたします。

それから、宗岡委員の元にはこの前の大雪で、郵便物が届いていないんだと思いますが、画面共有で宗岡委員、大丈夫ですね。

○土地改良企画課係長

大変失礼しました。画面共有で、本日は対応させていただきます。申し訳ありません。

○井上（京）委員長

大丈夫ですね、画面共有で、宗岡委員。

では、説明をお願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

（資料２により説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございました。

今、補助事業の事後評価についてということで、趣旨、実施地区の考え方、実施地区、それから評価そのものの進め方、それから評価の後の結果の公表についてご説明いただきましたが、ご質問等ございますか。よろしゅうございますか。

例年どおりということですので、よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、議事の２番目、各地区の説明を頂きたいと思います。ご意見、ご質問については各地区の説明が終わった後に時間を取ります。

まず、留萌中南部地区のご説明を事務局からお願いをいたします。

○飼料課課長補佐

（資料３－１及び資料３－４により説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございます。資料３－４、事前説明での意見及び回答について、今のご説明の中で一部触れていただいたのもありますけれども、こちらの方の説明はよろしいですか。

○飼料課課長補佐

資料3-4の3番目について、先ほど申しました堆肥の還元量が増加して化学肥料の使用量が減少しているかというところですが、化学肥料の使用量が減少している一方で、カーボンクレジットやみどりの食料システム戦略に関連した動きは、地区内ではないということでございます。

4番目のところ、地区名は「中南部」とあるところが本文では「中北部に位置し」という記載があったことについて、評価書の方を井上委員の指摘のとおり修正をさせていただいております。

また、5番目の受益面積につきましても、627ヘクタールという形で修正をさせていただいております。

肉用牛が増頭しているが、酪農家が肉用子牛を生産しているのかというお話でしたけれども、先ほど説明しましたように、1戸乳用種の肥育経営がございまして、そちらが規模拡大をしているということでございます。

7番目につきましても、畜産物価格のところ、乳価は上昇しているものの、肥料、飼料等の生産資材価格は高止まりしており、依然として酪農をめぐる経営環境は厳しい状況が続いているということ、結果書の方に書かせていただいております。

以上になります。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございました。先ほどの説明の中でも触れていただいたこと、重複でご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、今のご説明についてご質問、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。マイクをオンにして適宜ご発言ください。

○波多野委員

一つよろしいでしょうか。

○井上（京）委員長

波多野委員、お願いします。

○波多野委員

道庁の方に確かめていただいた化学肥料の使用量の削減状況なんですけれども、具体的に評価結果書の6ページの環境変化のところ、書いたらどうかと思います。例えば3行目に、「草地に還元され」というところ、「還元による化学肥料の削減など、資源循環型の飼料生産の取組が推進している」というように、具体的に書き込んでもいいんじゃないかなというふうに思いました。それは事後評価の結果にもあってもよいかもしれません。これは結構重要な視点で、今、化学肥料が非常に高いので、同じようにみどりの戦略では30%削減するということも謳われておりますので、この事業でそういうことが推進されようとしているということを少し強調したらどうかというふうに思いました。

以上です。

○井上（京）委員長

ご提案ありがとうございます。この地区別結果書の中に化学肥料の削減を書き込んだらどうかという具体的なご提案を頂きましたし、波多野先生、これは最後に審議いただく第三者の意見の方に書き込んでもいいということでしょうか。

○波多野委員

もちろん。ええ。大事なところだと思いますけれども。書き込んでいただいたらいいと思います。

○井上（京）委員長

後でまた個々の点をご議論いただこうと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

井上誠司委員、お願いします。

○井上（誠）委員

酪農をめぐる厳しい経営環境について補足いただき、ありがとうございます。そうした中で事業が農家に役に立っているという指摘が、浮き彫りになったんじゃないのかなと思います。

加えて、この地区は北海道でいうと中核地帯ではない、沿岸部、中山間といった条件の不利なところに該当します。次の芽室と比較していただければ分かるんですが、北海道全体、農家数が減っていますけれども、経営体数もそれから人口に関しましてもずっと平均的な数値、あるいは中核地帯から比べると減少傾向が非常に著しい、厳しい条件に直面した地域になっています。そうした厳しい状況に置かれた地域においてこのような事業を展開することによって、農家数の減少、そして地域農業、更には地域そのものの維持にも結び付いているということが強調されてもいいのかなと、報告を伺いまして改めて感じました。

以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。これも我々第三者の意見に盛り込ませていただくのがいいかなというふうに今、聞いておりました。それと、もちろんこの地区別結果書の中にも書き込んでいただくのがいいのかなと思いましたがけれども。

事務局としてはいかがでしょうか。先ほどの波多野委員のご意見ご提案と、今の井上委員のご提案、2点についてももし何かございましたら事務局からお願いします。

○飼料課課長補佐

波多野委員と井上誠司委員から貴重なご指摘、ご意見、ありがとうございました。それぞれご指摘につきましては、反映できるところは反映するような方向で検討させていただければと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。

私から1点確認させていただいてよろしいですか。これは事務局でも結構ですし、ご専門の近い乾委員か井上誠司委員でも教えていただければと思うんですが、地区別結果書の5ページ、飼料自給率の向上ということで、②番、上の方です。計画時、平成25年で自給率58%、これが評価時点の令和5年で74%とかなり向上しているんですが、この74という数字は全道的に見て、あるいは全国的に見て、とりわけ抜きん出る数字なのか、あるいは平均的な値なのか、この自給率の向上の度合いというのをどう評価したらいいのかなと私ちょっと分からなくて、その辺りを教えていただければと思うんですが、いかがでしょう。

○乾委員

乾です。

○井上（京）委員長

お願いします。

○乾委員

大変申し訳ありません、一般的なイメージとしては74%は高いかなと思うんですが、いかんせん専門ではございませんので、井上先生の方のご意見を伺えればと思います。

以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

井上先生、どうですか。

○井上（誠）委員

高いと思います。確かちょっと飼料自給率は上がっていて、今、全国では26、27%ぐらいかな。何年か25%という年が続いていたと思うんですけども。それぐらいじゃないかな。うろ覚えで申し訳ありません。

○飼料課課長補佐

飼料課の千嶋でございます。

飼料自給率につきましては、令和5年度の概算値で全国で27%という数字になってございます。

○井上（誠）委員

それぐらいですね。全国平均がそれぐらいで、北海道はちょっと高めだと思いますけれども、いずれにしてもこの飼料自給率が高いのは間違いないと思いますし、評価時点の74%という数値は、全国的な数値と比較するとかなりポイントが高くなっていますので、

これは評価できる値かなと私自身は感じます。
フォローいただいてありがとうございました。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございます。

ということで、この地区として飼料の自給率もかなり向上し、かつ、全国から見ると、あるいは全道的に見ても高い数字だということも、何か評価に値するかなと思いました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、続いて二つ目の地区、十勝の南平和第2地区に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

では、準備ができましたら事務局からご説明をお願いいたします。

○水資源課係長

（資料3-2及び資料3-4について説明）

○井上（京）委員長

ご説明ありがとうございました。

それでは、この南平和第2地区についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。この地区については残念ながら現地調査ができていなかったもので、書面で説明を受けたり質問させていただいていたわけですけれども、今日のこの説明を聞いてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。皆さんマイクがオフですので、ご発言のときにはミュートを解いてマイクをオンにしてご発言ください。

○井上（誠）委員

では、いいですか。

○井上（京）委員長

はい、井上委員、お願いします。

○井上（誠）委員

事前説明のときに申し上げたんですが、この地区は作業の効率化、それから生産性の向上について事後評価結果で強調されていますけれども、輪作体系の維持につきましても強調されているんじゃないのかなと思いました。生産性が上がることによって豆類の生産性も上がり、それが面積の増加にもつながっていましたよね。作付面積の増加、そして生産量の増加にもつながっていました。それから、計画ほど伸びてはいませんが、ばれいしょ、てん菜についても生産量が増え、そして面積も維持されているということでした。もしこの生産性が上がってなければ、恐らく小麦の過作とかが懸念された面もあると思うんです。労働力の減少や高齢化の面もありますので、小麦の過作とかが心配されたのかもしれない

ませんが、この生産性の向上によってほかの作物の生産量も上がり、輪作体系が維持できたという点についても、作業の効率化、そして生産量の向上と並べて強調されていいかなと感じました。個人的な意見となりますけれども、発言させていただきました。

以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。畑作地帯で輪作を維持するというのは、地力保持だとか生産力の維持あるいは向上のために、非常に意義があるということですよね。念のための確認ですが。

○井上（誠）委員

はい、そうです。そのとおりです。

○井上（京）委員長

そういうことも評価としてちゃんとしておいた方がいいんじゃないかというご意見を頂いたと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○乾委員

乾ですが、よろしいでしょうか。

○井上（京）委員長

お願いします、乾委員。

○乾委員

新しいお話ではなくて、今、井上先生がおっしゃったのと全く同じお話でありまして、畑作の非常に盛んな十勝の中心部分であります。スイートコーンの面積ですとか小麦とか小豆だとか、いろいろなお話があるんですけども、今回の事業は、感覚で申し上げますと、やはり輪作体系の中で若干の年による変動というのはあると思いますし、多くの場合、そこで吸収する作物というのが、多分、井上先生もおっしゃった小麦の過作だと思います。その中に一部スイートコーンなどでも、資料3-4の質問と回答の中にもありますけれども、全体としてはやはり特に耕作放棄になるわけでもなく、きちんと農地を使っているところではやはり継続されていると思いますので、この輪作体系の維持ということを是非強調していただければと思います。

以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

今のお二人のご提案ご意見に対して事務局としていかがでしょうか。何かコメントがあれば、頂ければと思います。

○水資源課係長

輪作体系の維持については、事業計画の中でも現況と同じように維持するよう計画されていることからこと、現在も維持されておりますので、その点をご指導のとおり結果書の方に反映させていただきたいと思っております。

○井上（京）委員長

是非よろしくお願います。ありがとうございます。

我々の第三者の意見としても、そういうことを盛り込めればと私は思っておりますが、また後ほどご意見を頂ければと思います。

ほかにご覧いませんか。

よろしいですか。

もし無ければ、三つ目の名寄東地区に入らせていただきますが、構いませんか。よろしいですね。

それでは、名寄東地区の説明のご準備をお願いいたします。

○農地資源課課長補佐

（資料3-3及び資料3-4により説明）

○井上（京）委員長

名寄東地区についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。

○波多野委員

中干し延長によるメタンの排出削減に取り組まれているということですが、非常に具体的な話であり、多分、今までこういう事業をやった話の中でこういうのが出てきたのは初めてじゃないかなと思います。取組みについて、具体的にどこかの項目や事後評価の結果に書き込んだらどうかと思いました。

○農地資源課課長補佐

5の事業実施による環境の変化や事後評価の結果に記述することを検討いたします。ご指摘ありがとうございます。

○波多野委員

とてもいい話だと思います。

以上です。ありがとうございました。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。この事業で農地が使いやすくなって、こういった中干しの延長だとかができるというふうに理解していいのかなと私も思いました。ありがとうございます。

す。我々の意見の方にも書き込ませていただくかもしれません。

私から1点、現地調査のときにお尋ねすべきことだったかもしれないんですけども、地区別結果書の今後の課題とか事後評価結果の中に後継者の確保というのを書いておられるんですけども、この地区として後継者がいる・いないという数字は、どこかご紹介いただいていたでしょうか。日本全国あるいは北海道全般の話としては、後継者確保というのは本当に大きな課題なんですけれども、もし情報があれば教えていただければと思います。

○農地資源課課長補佐

すみません、今時点で具体的な数字は確認しておらず、後日回答させていただければと思います。

○井上（京）委員長

現地でご説明いただいた方は、比較的若い方でしたので、地区として後継者の問題を抱えておられるのかなというのは、今ふと思ったところで、質問をいたしました。後日で結構です。

ほかはございませんか。よろしいでしょうか。

では、3地区のご説明とご検討、誠にありがとうございます。全地区を通じてございませんでしょうか。よろしいですか、全般を振り返って。

もしなければ、今日頂いたご提案やご意見を踏まえて、必要に応じて評価結果書を修正してまた各委員へ確認を下さるよう、事務局をお願いをいたします。

それでは、議事の（2）の3）第三者の意見の取りまとめについてに入らせていただきます。

事前に事務局から資料の提供を頂いておりましたこの評価結果案を基に、第三者意見の素案というものを作成させていただきました。事前に、委員の先生方にはメールで配布をさせていただいております。それと今、画面共有をさせていただいておりますので、1地区ずつ読み上げさせていただきます。1地区ずつまたご意見を頂きたいと思います。

まず、留萌中南部地区です。案としまして、次のような文章を考えました。

「本事業による飼料生産基盤や集約的酪農施設の整備により、飼料作物の生産量と生産性が向上し、飼料作付け面積や1戸当たりの飼養頭数の増加に寄与した。また、地域のTMRセンターと連携した飼料供給体制の構築により飼料自給率が向上し、酪農・畜産経営の安定化に寄与するとともに、堆肥生産とその草地還元が促進され、地域の資源循環型農業が推進された。

酪農をめぐる経営環境は、乳価は上昇しているものの、飼料、肥料等の生産資材価格は高止まりしており、依然として厳しい状況が続いている。そのような中、今後も草地更新、草地改良、草地整備を進めて草地の生産性向上を図り、更なる酪農・畜産経営の安定に努めるとともに、今回の事業参加者以外の農業者も含めた地域ぐるみの耕畜連携の取組を促進し、足腰の強い地域農業を形成していく必要がある。」

以上が、この第三者としての意見の案とさせていただきます。今日頂いた留萌中南部に対するご提案ご意見、三つあったかと思います。一つは、この地区で化学肥料が削減さ

れていることを評価すべきというご意見。それから、二つ目は、全道、道内の中でも条件の不利な地域であってこれだけの効果を上げていることを評価すべきというご意見。それから、飼料自給率が非常に高い値になっている、自給率も向上したという、これを評価すべきという意見。この3点を今のこの素案に更に書き加えたいと思います。表現はお任せを頂ければと思います。皆さんにまた見ていただきますが、今日頂いた意見を盛り込んだ第三者の意見にしてはどうかなと思っております。

そのことも含めて委員の皆様からご意見を頂きたいのですが、いかがでしょう。どんなことでも結構です。

○波多野委員

私は賛成です。井上先生のご意見に賛成します。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

修正を要する箇所とかございませんか。この後でも結構です。

よろしいですか。ありがとうございます。

では、次の地区、南平和第2地区に移らせていただきます。ここも読み上げをさせていただきます。

「本事業及び関連事業により整備された畑地かんがい施設により、農業用水が安定的に確保され、小麦、馬齢しよ、ナガイモ等の単収が増加している。また、区画整理、暗渠排水により、ほ場の排水性の改善と傾斜改良がなされ、農作業の効率化が図られるなど、農業生産性の向上と農業経営の安定化に寄与している。本地区は十勝地方でも有数の畑作地帯であり、小麦、スイートコーン、大豆、小豆等の多種多様な作物が栽培されており、ナガイモの輸出促進など、収益性の向上と産地のブランド力を更に強化しようとしている。本事業による農業生産性の向上は、そのような取組にも寄与していると評価できる。今後は高収益作物の作付け拡大を進め、ブランド化や販路づくりの取組とも相まって、地域農業の一層の活性化が図られることを期待する」という文章にしておりますが、この地区についても輪作体系の維持が図られているということを強調すべきというご意見を頂きましたので、そのことを盛り込みたいと思いますが、いかがでしょう。全体を含めてご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

○乾委員

賛成です。輪作体系の維持は、生産性の向上がこの事業によって実現し、そして輪作体系の維持につながったという表現がよろしいのかなと個人的には思います。

以上です。

○井上（京）委員長

ご指摘ありがとうございます。生産性の向上が図られたがゆえに輪作体系が維持できているという、この事業の成果ををきちんと書くということですね。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○波多野委員

「今後は」の後ろの高収益作物の作付け拡大とその輪作というのが、若干矛盾をするようにも感じるんですね、私は。それを井上誠司先生に修文してもらった方がいいかもしれません。何か要するにスクラップ・アンド・ビルドのように感じるということです。

以上です。

○井上（京）委員長

ご指摘ありがとうございます。恐らくは、せっかく生産性向上で維持できるようになった輪作体系を維持しつつ、高収益作物の作付け拡大を進めるとか、何かそういうふうな表現なんではないでしょうかね。

井上委員、いかがですか。

○井上（誠）委員

僕は、スクラップ・アンド・ビルドというよりは、新たな作物が輪作体系に加わるという意味で、あまりスクラップという意味は、現地の皆さんはお持ちじゃないんじゃないかなと思うんですけども。

○波多野委員

そうそう。それが分かるようにしたらどうかという意味なんですけれども。要するに、僕だけが感じるのであればこのままで結構だし。事業をやるときに、例えば米をやめて野菜を作りなさいというような指導が入ることがあるので、B/Cを高めるためなんですけれども、それが僕はそういうことを感じるというだけであって、これは皆さん感じていないのであれば、別に結構だと思います。

○井上（誠）委員

新たな作物が入ることによってそれがスクラップになるという考えは、あんまり現地ではお持ちじゃないのかなという気がするんですけども。

○波多野委員

そうすると、作付け面積を拡大するというのが、全体の面積を拡大するという意味なんですね。

○井上（誠）委員

全体の面積の拡大にも場合によっては含まれるのかもしれませんが、面積維持という点では評価できるんじゃないのかなと思います。

○波多野委員

その面積拡大というのは、要するに全体の面積が同じであれば、どこかが減らしてどこ

かが増えるというふうに思われるということを行っているんです。

○井上（京）委員長

そういうふうに捉えられますよね、どこかが拡大したらどこか減るだろうということで。だから、今ここに画面共有されている地区別結果書の7ページの下の2行、「今後は」というところは、作付け拡大というよりも、高収益作物の作付け多様化とか、そんな表現でもいいのかな。実は上のパラグラフに、「多種多様な作物が栽培されており」というところもあって、その辺の表現はちょっと配慮しながら書いた方がいいかなというのは、私も今、波多野先生のご意見を聞いていて思いました。単純に広がるだけじゃないということが大事だということですよ。

井上先生、どうですか。

○井上（誠）委員

おっしゃること、分かりました。それでよろしいのかなと思います。

○波多野委員

ありがとうございます。

○井上（京）委員長

ちょっと表現については先生方のお知恵もお借りしたいと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。

それと、波多野先生、もう一つあるということでしたので、どうぞ。

○波多野委員

これは事業と関係がないような話ですが、1番目の留萌中南部では耕畜連携と言って、有機物の移動を言っているんですよ。要するに、畜産の方から畑地の方へ有機物を持っていく。また耕種からは水稻の稲わらなどを牛の敷料に持っていくという、そういうやり取りを言っている。特に有機物のやり取りですけれども。2番目の南平和第2や、3番目の名寄東の事業で一番問題なのは、有機物の移動のことが記載がないんですよ。それによって土壌の調子が悪くなるということ、非常に多いということが分かっているわけで、3番目の名寄東は特にメタンの排出を抑制するというようなことで、稲わらのすき込みもちゃんとやるというようなことが書かれているわけですが、2番目の南平和第2は特にその部分が、いわゆる土壌保全の部分が欠けているんですよ。ただし、GAPの話が評価書の中にあっただけなんです。その部分には有機物の管理の話が確かあるんじゃないかなというふうに思っていて、それを、今後の課題かも分からないですけれども、要するにこういういわゆる物質の循環を、有機物の循環をきちんと輪作体系とともにやっているということが分かるようになると、いいんだなというふうに思いました。

土層改良というのが、一番最初のページの事業概要の中にもあるんですけども、そのようなことが考えられているのではなかろうかということが何か記載があるというかなということなんですけれども、これ自体は皆さんの中でそういうことも大事なかなというふうに思

っていただければいいんですが、この事業そのものによつての効果としてではないかも分からないというので、評価結果に対する議論のときには申し上げなかったんだけど、もし有機物管理をきちんとできるようにしていくことが課題である何かをコメントできるというふうな、思っていた次第です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

○波多野委員

私見として聞いておいていただければ、それはお任せいたします。

○井上（京）委員長

残念ながらここ、我々は現地に行けなかったんですけども、地図を見るとこれは美蔓台地の上で、黒ボクじゃないかなと思うんですよね、ほとんどは。波多野先生、黒ボク地帯でも有機物は問題になりますか。

○波多野委員

ええ。高いところだと、乾性の火山灰とって、いわゆる有機物のたまっていない火山灰なんですよね。それで、ちょっと低めになると非常に有機物が厚くたまっているところになって、これは入り組んでいると思うんですが、それで川のそばになると沖積になっているんですよね。有機物が減るとやっぱり土壌の構造が壊れますし、それを維持するために輪作を一生懸命やっているんだというふうには私自身は理解をしていますけれども、その辺り、水を掛けるとよく分解しますしね。それで、何か書いておけないかなというのは思っていました。現地へ行って聞いていませんので。

○井上（京）委員長

今の議論をお聞きになって、事務局の方で何かコメントを頂けることありますか。それともそこまでの情報を持ち合わせていないとか、いかがでしょう。

○土地改良企画課係長

今時点では、すみません、そこまで聞き取りはできていないんですけども、そういう観点で道庁に聞き取らせていただいて、もし何か盛り込めるとかあれば、また委員の方に共有して、御意見いただこうと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。では、ここはちょっと確認を頂くということで。

ほかにございませんでしょうか。第三者の意見の内容について、よろしいですか。

それでは、三つ目の名寄東地区の第三者の意見案について、これを読み上げをさせていただきます。

「本事業によるほ場の大区画化や農業用水の安定供給、排水性の向上により、水稻等の

単収が増加するとともに、農作業に係る労働時間の短縮や機械経費の低減など、農業生産性の向上は図られた。これにより農地の集積・集約も進むとともに、収益性の向上により新規就農者や後継者も増加するなど、担い手の育成・確保にも寄与していると評価できる。本地域は早くからモチ米の生産団地化や調整出荷施設の整備を行い、安定した品質と収量を確保することにより、全国有数のモチ米産地としてブランドを確立してきた。本事業は農業生産物の品質や生産量の維持・向上を通じて、地域農業の発展に大きく貢献したと評価できる。今後は、スマート農業の推進等によって更なる効率化を推進し、収益性を向上させるとともに、担い手の育成と確保に注力しつつ、モチ米産地としてのブランドの維持と向上に引き続き寄与していくことを期待する」という素案にさせていただきました。

この地区についても、中干し延長に実際に取り組んでいる、メタン排出削減に取り組んでいるという、これを評価してはどうかというご意見を頂きましたので、是非加えたいなと思っております。

ここの名寄東地区の意見案についていかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

○波多野委員

私は結構だと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

それでは、今日のこの検討会で幾つかの提案、ご意見いただいたものも織り込んで、この第三者の意見案を更に修正をして、また皆さんのご意見を頂くことにしたいと思います。ただし、時間的な制約がございますので、これは後でまた事務局から説明を頂くことにしますけれども、結構時間的には厳しい。今日は2月7日で、来週中には取りまとめをしないといけないということになりますので、早急に私の方で事務局と相談しながら修正を加えたものを、皆様にお届けするようにしたいと思います。

全体を通じて何かございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、皆さん、どうも長時間にわたってご議論いただきまして、また有益なご指摘、ご示唆を頂きまして、誠にありがとうございました。

最後に、事務局から連絡をお願いいたします。

○水資源課調査官

ありがとうございます。事務局から2点連絡いたします。

1点目は、本日の議事の（1）の本技術検討会の運営の中で決定されました検討会議事録についてでありますけれども、これにつきましては、各委員のご確認が終了次第、速やかにホームページに公表したいと考えております。

また、2点目が、先ほど委員長からもご指摘ありました評価結果書の資料につきましては、本日頂きましたご意見を踏まえまして修正案を作成しまして、各委員の皆様の内容の確認をお願いしたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○井上（京）委員長
ありがとうございます。

○井上（京）委員長
議事が全て終わりましたので、進行を事務局にお戻しをいたします。どうもありがとうございました。

○水資源課調査官
井上委員長、ありがとうございました。
本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、本検討会にご出席いただきまして、また活発なご議論とスムーズな進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会いたします。どうもありがとうございました。